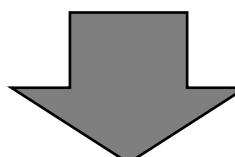


# 市有地の売却に係る制限付一般競争入札の概要

※ 詳細は、入札公告文で確認してください。

入札公告の確認	<p>(1) 各売却物件の詳細は、公告別紙の物件調査等で確認してください。</p> <p>(2) 売却物件は、<u>5年間の用途制限を付しています</u>ので留意ください。</p> <p>(3) 売却物件は、<u>現況有姿での売却</u>となりますので留意ください。</p> <p>(4) 入札参加資格は、次の要件をすべて満たす者になります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 契約を締結する能力を有する者であること。</li><li>② 公有財産の処分及び管理に關係する郡山市職員でないこと。</li><li>③ 法人で、市税等の滞納が無いこと。</li><li>④ 役員等が郡山市暴力団排除条例に規定する暴力団員等に該当しないこと。</li><li>⑤ 会社更生法に基づく更生手続開始申立てがなされた者でないこと。</li><li>⑥ 政治団体及び宗教団体でないこと。</li></ul> <p>(5) 入札は、<u>郵便入札</u>の方法により実施し、最低売却価格以上で最も高い価格をつけた入札者を落札者とします。</p> <p>(6) 入札にあたっては、事前に入札保証金の納入が必要です。</p> <p>(7) 契約にあたっては、契約保証金の納入が必要です。</p>
現地の確認	<p>(1) 必ず<u>現地の確認</u>を行ってください。</p> <p>(2) 法令等に基づく規制や諸条件について、関係機関に確認を行ってください。</p> <p>(3) 売却物件等について質問がある場合は、物件等質問書を提出してください。</p> <p><b>受付期間：令和8年1月27日（火）～令和8年2月18日（水）</b></p> <p>(4) <u>現況と物件調査の数量等が符合しない場合、現況を優先する</u>ので留意してください。</p>

入札参加申請	<p><b>申請期間：令和8年1月27日（火）～令和8年2月27日（金）</b></p> <p>(1) 申請に必要な書類は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 入札参加申請書（第1号様式）</li><li>② 誓約書</li><li>③ 履歴事項全部証明書若しくは住民票抄本（発行日が令和8年1月27日以降のもの。コピー可）</li><li>④ 2年分の納税証明書（発行日が令和8年1月27日以降のもの。コピー可）</li><li>⑤ 印鑑証明書若しくは印鑑登録証明書（発行日が令和8年1月27日以降のもの。コピー可）</li></ul> <p>(2) 申請書類は、<u>郡山市財務部公有資産マネジメント課（郡山市役所本庁舎2階）</u>へ提出してください。</p>
入札保証金の納入	<p><b>納入期間：入札参加資格確認通知受領後～令和8年3月9日（月）</b></p> <p>入札保証金は、郡山市が発行する納入通知書（入札参加資格確認通知書と併せて送付）により、納入期間内に<u>指定の金融機関で一括して納付</u>してください。</p>



入札	<p>入札書提出期日（配達指定日）：令和8年3月11日（水）</p> <p>郵便局窓口差出期間 令和8年3月2日（月）～令和8年3月10日（火）</p> <p>※郵便局窓口差出期間は、実際に差し出す郵便局で事前に確認すること。</p> <p>(1) 入札は、<u>郵便入札</u>の方法により実施します。</p> <p>(2) <u>入札書の提出方法（配達日指定郵便）</u>は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 入札書（物件番号ごとに指定）に、日付（郵便局差出日）、金額（最低売却価格以上）、住所・代表者名等を記入し、押印する。</li><li>② 長形3号の封筒に、入札書と入札保証金領収証書のコピーを封入する。</li><li>③ 封筒表面に<u>入札用の封筒貼付用紙（物件番号ごとに指定）</u>を貼り、住所・代表者名等を記入した上で封印する。</li><li>（裏面の継ぎ目部分3箇所に入札書に押印した印と同じ印で押印する。）</li><li>④ 一般書留又は簡易書留いずれかの方法により、令和8年3月11日（水）を配達指定日、<u>郡山郵便局</u>にしたうえで、<u>郵便局の窓口から郵送</u>する。</li></ul>
----	---

開札・落札者の決定	<p>開札日時・場所：令和8年3月13日（金）午前10時</p> <p>郡山市役所 別棟第5会議室</p> <p>(1) 入札参加者は、開札を傍聴することができます。</p> <p>(2) <u>最低売却価格以上で最も高い価格をつけた入札者を落札者</u>とします。</p> <p>(3) 落札者となるべき最高価格入札者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじは次の方法で実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① くじになった場合は、原則、開札日当日の午後2時からくじ引きを行います。（時間は変更する場合があります。）</li><li>② 該当者に、場所を連絡します。</li><li>③ 該当者の代理人が、くじ引きに参加することは可能です。その場合、委任状を持参してください。</li><li>④ 該当者が、都合等により出席できない場合は、入札事務に關係のない郡山市職員がくじ引きします。</li></ul>
-----------	--

契約締結・契約保証金納入	<p><b>契約締結期限：令和8年3月27日（金）</b></p> <p>(1) 落札者には、<u>落札の決定後14日以内に契約を締結</u>していただきます（契約書に貼付する収入印紙は落札者の負担）。</p> <p>(2) <u>契約と同時</u>（又はその直前まで）に<u>契約保証金を納入</u>していただきます。</p>
--------------	--

売買代金支払い・所有権移転	<p><b>売買代金支払期限：契約締結日の翌日から起算して24日目</b></p> <p>(1) 売買代金は、郡山市が発行する納入通知書（売買契約時に送付）により、上記支払期限までに、<u>指定の金融機関で一括して納付</u>していただきます。</p> <p>(2) 所有権移転登記の手続きは郡山市が行います（登録免許税は落札者負担）。</p> <p>(3) 落札者には、履歴事項全部証明書の原本を提出していただきます。</p>
---------------	--